

リカレント教育の抜本的拡充に向けて (案)



平成30年3月23日
文部科学省



文部科学省

キャリア教育・リカレント教育の充実の全体像

- 幼児期から高等教育まで体系的なキャリア教育を進めるとともに、社会人や引退後を含むアスリーートのキャリア形成支援を推進。

社会人・アスリート

- キャリアアップ・キャリアチェンジ等のために学ぶ社会人を支援するため、
 - ・産学共同の実践的な教育プログラムの開発
 - ・時間的コストの軽減(短期・オンライン講座の拡充)
 - ・経済的コストの軽減 等に取り組む。

- アスリーートの「デュアルキャリア」の観点から、一元的支援のための体制構築、支援プログラムの普及啓発 ⇒ 「スポーツキャリアサポートコンソーシアム」を運営

高等教育段階

- すべての大学・短期大学において、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むための体制を整備
(平成22年2月、大学設置基準・短期大学設置基準を改正。平成23年4月施行)
<取組例> 初年次において、卒業後までを見据え、大学で学ぶ目的意識や目標を持たせるためのガイダンス・プログラムを実施。

初等中等教育段階

- 起業体験、職場体験活動、インターンシップなどの体験的な学習を促進。
学校教育全体で、発達段階に応じ、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度を体系的に育成。
 - ・新学習指導要領において、キャリア教育の充実を規定。小・中・高等学校を通じた体系を整理。
 - ・児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し、振り返ることができる教材（「キャリア・パスポート（仮称）」）の導入に向け、活用方法等について調査研究を実施。

社会人

高等教育

初等中等教育

大学等におけるリカレント教育拡充の今後の方向性

1. リカレント・プログラムの供給拡充

多様な教育プログラムの開発・実施

学習方法の多様化

【現状認識】

- プログラムの総数が少ない。
- 多くのプログラムは大都市圏で開講されており、地域的な偏りがある。
- 内容として実践的なものが少ない。

【検討の方向性】

- **産学連携の教育プログラム**の作成、実施の抜本的な増加により**全国展開**。
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ① 職業実践的な短期プログラムの**質保証と対象拡充**等
＜プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等＞
 - ② **履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進 等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

2. 実践的な教育を行える人材の確保

多様な教育プログラムの開発・実施

【現状認識】

- プログラムを企画・実施できる教員の確保が課題。
- 「実務家教員」は学生への教育経験が少ない。
- 現役の実務家は時間を捻出するのが困難。
- 個々の大学での「実務家教員」確保は困難。

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、実務家教員の指導力を向上（**質の確保**）。＜**研修プログラムの開発・受講促進**＞
- プログラムの実施に必要な実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組みの整備（**量の確保**）。＜**人材共有のためのプラットフォームの創設**＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

3. 受講しやすい環境の整備

教育効果の見える化

【現状認識】

- リカレント教育の認知度、切迫感が低い。
- リカレント教育に参加する時間・費用の捻出が困難。
- 学んだ成果が見えにくく、企業等で評価されない。

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。＜習得できる知識・技能等、**質保証の要件の明確化**＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減。＜**雇用保険制度・税制等との連携**＞



4. これらを支える機運醸成

- ① **産業界におけるプログラムの開発・実施への参画**
- ② **社会人の学びの積極的な支援・評価**
- ③ **離職女性のキャリア形成への意識の醸成**

1. リカレントに関するプログラムの供給拡充

【検討の方向性】

- **産学連携の教育プログラム**の作成、実施の抜本的な増加により**全国展開**
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ① 職業実践的なプログラムの**大臣認定制度の拡充**等 <プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等>
 - ② **履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

施策① 産学連携によるリカレント・プログラム数の抜本的増加

リカレント・プログラムの全国展開

ニーズの特定

(大学等)

- ・ 大学協議体(※)と産業界との協議の場等を活用し協力依頼。
※産業界ニーズを踏まえた理工系人材育成方策等について議論・検討。大学や高専の関係者で構成。
- ・ 専修学校と産業界とが共同体制を構築。

(企業側)

- ・ リカレント教育に関するニーズが明確な分野(及びそのレベル)の提示。

プログラム作成・実施

(大学等)

- ・ **産業界からのニーズ等を踏まえプログラムを開発し、地域に偏在がないよう全国展開。**
(IoTを活用したものづくり、経営管理、農業、看護、保育、企業インターンシップを取り入れた女性の復職支援等)
- ・ 20程度のプログラムを先行開発。全国の拠点となる大学で実施。
(オンラインプログラム、学会との連携等も含む)
- ・ 専修学校向けモデルプログラムを開発・普及。

(企業側)

- ・ プログラム作成・実施への協力、実務家教員の派遣、学生となる社員等への履修支援奨励等

評価

(大学等)

- ・ プログラム修了者に認定証を授与。
(学修成果の「見える化」に留意)

(企業側)

- ・ 修了認定証の評価と活用。
※支援方策を検討

産業界のニーズが高い分野と全国への取組の拡大が必要

IT分野の先駆的实践

(情報セキュリティ、AI、組込み技術等)

IT技術者の学び直し推進のため(enPiT-Pro事業)、5拠点大学、31連携大学、65社の連携企業等でプログラム開発・実践等を実施中。

実践的なプログラムの地域偏在

- 職業実践力育成プログラム(BP)の認定課程
東京、愛知、兵庫、大阪の**4都府県で全体の約半分**(109課程)を占める。

施策② 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度改善**

【社会人の学習形態】

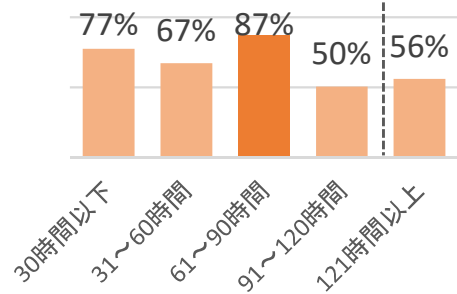
正規課程、公開講座、短期プログラム（「履修証明プログラム」（短期ではあるが、一定量の時間数のある体系的な学習プログラム）等）を受講。

「公開講座」で学んでいる社会人（潜在層）は数多く存在

○公開講座の受講者数
平成27年度 約139万人

「短期プログラム」は現状120時間以上が対象だが、社会人には、**より短期のもの**のニーズが高い

○大学等の社会人向けプログラムにおける募集定員の充足率（文部科学省調べ）



○総時間数別の学び直しを目的とした公開講座数（全体に占める割合）
・50～120時間未満 38%
・120時間以上 2%

短期プログラムの需要に応える制度が必要

1. 職業実践的な短期プログラム※1の質保証／対象拡充

- ◆プログラム作成への産業界の参画促進／修得できる知識・技能の内容等の公表推進。
 - ・内容・レベルや正規プログラムとの関連等の公表
- ◆現行の120時間以上から「**60時間以上**」の短期プログラムを認定対象に。
- ◆「**専門学校**」の短期プログラム（後掲3）も認定対象に。

（※1）大学・短大における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定。「正規課程」と「履修証明プログラム」。平成27年度創設。教育訓練給付と連携。（職業実践力育成プログラム）

2. 大学・短大の履修証明制度※2等の改正

- ◆現行の120時間以上から「**60時間以上**」に短縮。（学校教育法施行規則の改正）
- ◆一定の基準を満たしたものに対する**単位への認定・換算等を検討**。（※3）
（単位互換制度や単位累積加算制度の柔軟化）

（※2）主に社会人を対象とする、正規の課程以外の特別の教育プログラム。修了者には、学校教育法に基づき、「履修証明書」を交付できる。（履修証明プログラム）

（※3）Certificate Policy等によって、当該プログラムの目的・内容、正規課程との関連が明確であること 等

3. 専門学校の短期プログラムの大臣認定制度の創設

- ◆主に社会人向けの**60時間以上のプログラム**を認定対象とする。

<短期プログラムの事例>

- 「**植物工場における中核的専門人材養成**」（大阪府立大学） 履修時間:67時間
 - 座学、実習、ビジネスプラン演習を経て、多くの科学技術の融合で成り立つ植物工場を管理・運営する人材を育成。
- 「**計算技術科学実践教育プログラム**」（豊橋技術科学大学） 履修時間:73時間
 - 最先端シミュレーション技術の基礎から実践、より高度なプログラミング・スキルを学修。
- 「**理学療法士臨床ブラッシュアップコース**」（文京学院大学） 履修時間:73時間
 - リハビリテーション医療の現場で必要とされる最新情報や知識、技術を講義や実技により獲得。

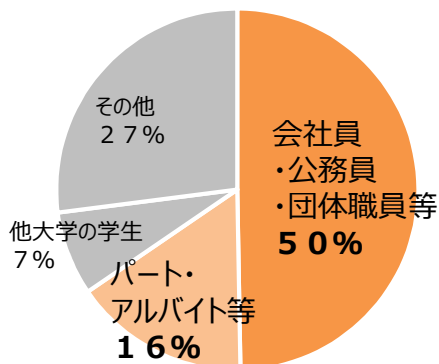
施策③ 放送大学のオンライン教育・連携プログラムの充実

【放送大学の特徴】・社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ。テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開設。
・全国50の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

- 社会人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組（上位3項目）
 - ① 学費の負担などに対する経済的な支援（46.1%）
 - ② **就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充**（35.0%）
 - ③ **土日祝日や夜間における授業の拡充**（34.0%）

（平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査）

- 放送大学の在學生は、**有職者の学生の占める割合が高い。**



（放送大学の学生構成（平成29年度第2学期））

時間のない社会人向けに、**唯一の放送・通信高等教育機関のノウハウを活かし、リカレント・プログラムの供給拡充が必要**

放送大学による実践的なプログラムの提供

① **業界団体、学協会等と連携し、実務型科目を大幅拡充。**

（連携例）○ 以下の授業科目を**新たに開講**

データサイエンス、サイバーセキュリティ等

平成30年度から順次開講
（統計数理研究所、滋賀大学、筑波大学等と協力）

○ 放送大学の映像授業化ノウハウを活かして**実務型研修事業の高度化を支援**

独立行政法人や業界団体等における研修

資格やキャリアアップに関連する
授業科目を更に充実

※現在は、一般社団法人日本内部監査協会等と連携

② **蓄積した過去の授業科目を社会人の多様な学習ニーズに合わせ全国へ提供。**

閉講した授業科目のうち学習ニーズの高い番組や各分野の第一人者の名講義等を、新たに開設するBS231チャンネルで放送（本年10月～）

オンライン科目を100科目程度へ拡充(4倍増)



他機関のオンラインによる講座の開発・配信への協力

・放送大学におけるリソース（撮影スタジオ、ディレクター、ノウハウ等）の活用や映像配信プラットフォームの提供 等

他大学、学協会、MOOCの取組への連携・技術的支援

広く社会へ学習成果を可視化

- ・産業界と連携した学習証明「エキスパートmini（仮称）」を導入
- ・小さな科目群として、大学における単位としても活用可能



学習センター（全国50箇所）の活用

- ・きめ細かな学習・履修相談、ゼミ・勉強会の実施
- ・業界団体や学協会等の他機関の利用促進
- ・他機関と連携した面接授業の実施（他大学との間で数理工分分野に関する調査研究を平成30年度から開始予定）

2. 実践的な教育を行える人材の確保

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、**実務家教員の指導力を向上（質の確保）**。
＜研修プログラムの開発・受講促進＞
- プログラムの実施に必要な**実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組み**の整備（量の確保）。
＜人材共有のためのプラットフォームの創設＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

リカレント教育を担う**教員の確保が課題**

- 主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部等がプログラムを提供するための条件

- ・**教員の確保** 46.5%
- ・財政的な支援 44.8%
- ・社会人ニーズの把握 41.7%

（平成27年度文部科学省委託調査）

- 事業所における人材育成に関する問題点

- ・**指導する人材の不足** 53.4%
- ・人材育成を行う時間 49.7%
- ・人材を育成しても辞めてしまう 43.8%

（平成28年度能力開発基本調査）

研修の場の充実と、
人材共有を後押しする仕組みが必要

施策① 実務家教員対象の研修

1. カリキュラム開発

- リカレント・プログラムの実施大学で、実務家教員の**教育能力育成プログラムを開発**。

2. 実施大学の指定

- 当該プログラムを開発・実施する大学を**地域毎に指定し、全国で受講可能な体制を整備**。

3. 研修受講の促進方策

- 教員採用に当たり、当該プログラムの受講を努力義務化（大学設置基準改正の検討）
- 当該プログラムをBPとして文部科学大臣が認定。

※なお、中央教育審議会においても、大学院生に教育能力を身につける取組の在り方について検討する。

施策② 実務家教員の人材共有プラットフォーム

1. 仕組み構築

- 教育能力育成プログラムの**修了者の情報**（専門性・技能等）**を登録する仕組みを構築**。

2. プラットフォームの管理運営

- 大学と産業界との連携に実績のある機関のもと、実務家教員の人材共有プラットフォームを管理運営。

3. 企業における活用

- 企業は、社員が業務の一環又は副業として大学等で指導に当たることを奨励。

＜教員育成プログラムの事例＞

東京大学 フューチャーファカルティプログラム（東大FFP）

→ 大学の仕組みに始まり、シラバスの作り方から、90分授業の進め方等を学習。

愛媛大学 テニユア教員育成制度

→体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務（教育、研究、マネジメント）全般に関わる能力開発と財政的支援を全学的に実施。

3. 受講しやすい環境の整備

リカレント教育拡充のためには、働き方（時間）や費用面の課題に加え、**学んだ成果の評価、大学等の情報の認知、キャリア形成の自立**等を促す**環境の整備が重要**

- 労働者（正社員）が考える学び直しの問題点
 - ・仕事が忙しくて余裕がない 59.3%
 - ・費用がかかりすぎる 29.7%
 - ・自分の目指すキャリアに適切なコースが分からない 20.4%
 - ・自分の目指すべきキャリアが分からない 17.7%
 - ・学び直しの結果が社内で評価されない 16.9%
 - ・適当な教育訓練が見つからない 16.5%

（平成28年度能力開発基本調査）

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。
＜習得できる知識・技能等、質保証の要件の明確化＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減**。
＜雇用保険制度・税制等との連携＞

施策① 学びの成果の「見える化」

1. リカレント・プログラムの質保証のための仕組みの整備

- プログラム作成への産業界の参画を促進するとともに、修得できる知識や技能の内容、レベル、正規プログラムとの関連の明確化・公表等を推進。

2. 放送大学が成果を認証する「エキスパートmini（仮称）」を創設

- これまでの「放送大学エキスパート※」について、産業界等と連携した短期で学びやすい「エキスパートmini（仮称）」を導入。※学習を体系的に行ったことを証明する、独自の科目群履修認証制度。「臨床心理学基礎プラン」等全28プランを用意。



施策② 学習情報との接点の創出

1. 社会人の学ぶ意欲を喚起するポータルウェブサイトを整備

- 学びによるキャリアアップの経験（ロールモデル）、プログラム修了者による講座に対する評価の集約など、社会人と教育プログラムとをつなぐ情報を発信。

2. 社会人が大学等のプログラム情報に触れられる場を創出

- 見本市やフェア等の機会を活用し、キャリア課題（例：高度IT技術の向上）を抱える社会人・企業が大学等でのリカレント教育の情報を得られる場を設ける。

3. 離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成

- 子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報を展開。

施策③ 経済的コストの軽減

- 学習費用の軽減につながるよう、文部科学大臣認定講座（職業実践力育成プログラム、職業実践専門課程等）等を充実。